

福祉サービス第三者評価の結果

平成22年9月7日 提出

評価機関	名 称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号
	事業所との契約日	平成21年6月29日
	評価実施期間	平成22年3月8日／3月15日
	事業所への 評価結果の報告	平成22年5月26日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	中央保育園	種別	認可保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 中村容子	開設年月日	平成18年4月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人恵寿福祉会	定員	120名	利用人数	144名
所在地	青森市本町一丁目5の41				
連絡先電話	017-776-5611	FAX電話	017-776-5610		
ホームページアドレス	http://www.chuohoikuen.jp/				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
特別保育事業(延長保育、一時保育、休日保育、 体調不良児保育、障がい児保育)	親子遠足、合宿保育(サンライフ青森)、ねぶた祭り、 子どもの日集会、七夕祭り集会、豆まき集会、 ひな祭り集会、お遊戯会、お誕生会		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
居室6、ホール、アスレチック、遊戯室	医務室、調理室、バンブルーム(看護師詰め所)、 会議室、沐浴室		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1	嘱託医(歯科)	1
主任保育士	1	事務員	2
保育士	23	栄養士	1
看護師	2	用務員	1
調理員	3		
嘱託医(内科)	1		

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>介護老人保健施設やケアハウスを運営する大型法人というスケールメリットと、2つの幼稚園を運営する学校法人を系列とするキャリアを基盤とした経営分析・効率化、機動的な業務分担、リスクマネジメント委員会のしくみ等々は、他の法人や施設が容易に模範できないほどのハイレベルな水準にある。</p> <p>また、パンフレットやホームページなどの広報媒体は写真や画像を取り入れることで利用者等に視覚的な効果に非常に優れている一方で、手作りの入園のしおりでは持ち物や準備物を写真で紹介するなど適切で細やかな配慮を行っている。</p> <p>保育マニュアルをはじめとするマニュアルも職員の協議を踏まえた現場重視の内容であり、定期的な読み合わせや見直しを行っている。</p>
<p>◎ 特に改善を求められる点</p> <p>法人の理念、保育所の理念、保育の理念、基本方針といった一貫性ある事業と行動の原理の確立に期待したい。特に基本方針の確立にあたっては職員と十分に議論を尽くし、更なる職員の行動規範としての内容に高めてみてはどうか。</p> <p>実施する保育サービス内容や組織体制、設備整備、職員体制、人材確保・育成等の現状分析・課題を踏まえ、3～5年後までを目標とする事業の方向性を示し、それと連動する形で、単年度の事業計画を策定し、諸事業を実施することに期待したい。</p>

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者評価結果に対する事業者のコメント欄は、この時点では空欄です。</p>
--

4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	1 理念・基本方針	「子どものしあわせと働くお父さん・お母さんを応援いたします」を保育園の理念に据え、時代と社会のニーズに即し、利用者本位に立った保育サービスを提供している。また、商業地に立地している特性を踏まえ、長時間保育や体調不良児への対応などに積極的に努めている。
	2 計画の策定	中・長期的な視点に立った計画があり、適正な職員処遇の確立や専門性の高い職員集団の構築などマンパワーの充実の他、保育時間の延長に留まらず夜間保育や病児・病後児保育の実施といった保育園サービスの更なる検討を行っている。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	園長を頂点とする職員体制が確立しているだけでなく、必要に応じて法人から保育業務担当の副理事長が経営と運営をサポートしている。管理者自らが職員会議やリスクマネジメント委員会等に参加し、現場の課題に直接的に関わっている。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	各種団体に加盟し、保育業界や子育てをめぐる情報収集が進められている。また、法人による経営分析や先見性あふれる設備投資等は、非常に優れた水準にあると評価できる。
	2 人材の確保・養成	保育士や看護師等について配置基準を上回る配置をしており、そのことは直接的に保育の質の確保につながっている。特に障害児を守り育てるために一対一を目指した保育士確保の姿勢は、他の模範となりえるものである。
	3 安全管理	法人を母体に、事故防止、災害対策、感染症対策、個人情報保護など6つのリスク別に構成したリスクマネジメント委員会への参画と、それと一体的・連動的に機能している保育園の安全管理体制が確立している。玄関のセキュリティー対策などの防犯体制、ヒヤリハット・インシデント記録の活用に基づく事故防止対策等も上質の取り組みである。
	4 地域との交流と連携	青森市の中心市街地・商業地に位置しているながらも、地元の町内会との日常的・定期的な交流や連携を行っている。保育園としても駐車帯の工夫や夜間照明の設置などで地域の防犯や事故防止に一役を担っている。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	一人ひとりの子どもの人格や人権を尊重する姿勢を保育課程や指導計画、保育マニュアルをはじめとする様々な記録・文書に明示し、それに基づく保育を実践している。
	2 サービスの質の確保	全職員によるオリジナルの自己評価に取り組んでおり、また、管理者を中心とする第三者評価ガイドラインの自己評価も実施してきた。保育マニュアルは職員全員で検討した園独自のものであり、定期的に読み合わせと現場の見直しを重ねることで、更なる内容の充実を図っており、そのことは高い質の確保にも繋がっている。
	3 サービスの開始、継続	保育サービスを望む希望者に対して、内容が充実したホームページやパンフレットにて情報提供を実施しており、併せて利用料や利用条件なども適切に明示している。
	4 サービス計画の策定	児童票・児童家庭調書に基づき、子どもの健康や生活に関する基礎項目を調査し、これらにより把握した一人ひとりの保育ニーズや課題を踏まえてのサービスの実施計画を策定し、毎月及び年度末に組織的な見直しや評価を行い、次のサービス策定に反映している。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象	評価項目	第三者評価結果
評価対象 I	福祉サービスの基本方針と組織	
	I-1 理念・基本方針	
	I-1-1 理念、基本方針が確立されている。	
	I-1-1-1 ① 理念が明文化されている。	a
	I-1-1-2 ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
	I-1-2 理念、基本方針が周知されている。	
	I-1-2-1 ① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
	I-1-2-2 ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
	I-2 計画の策定	
	I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
	I-2-1-1 ① 中・長期計画が策定されている。	a
	I-2-1-2 ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c
	I-2-2 計画が適切に策定されている。	
	I-2-2-1 ① 計画の策定が組織的に行われている。	b
I-2-2-2 ② 計画が職員や利用者等に周知されている。	b	
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-1 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-1-1 ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	
I-3-1-2 ② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	b	
I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-2-1 ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	
I-3-2-2 ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	
評価対象 II	組織の運営管理	第三者評価結果
	II-1 経営状況の把握	
	II-1-1 経営環境の変化等に適切に対応している。	
	II-1-1-1 ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
	II-1-1-2 ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
	II-1-1-3 ③ 外部監査が実施されている。	c

II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	b
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	b
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	b
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	b
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス		第三者評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	b
Ⅲ-1-(2)-②	利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a

事業所のみ